

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 清水 大輔

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長 吉田 勝一

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長 吉田 勝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う、子会社株式の譲渡を決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社メソッドカイザー
住所：新潟市西区小針4丁目9番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 清水 秀雄
資本金：10百万円
事業の内容：タリーズコーヒーのフランチャイズ運営

(2) 当該異動の前後における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合 議決権の数

異動前：1,900個

異動後： 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後： %

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由：本取引により、株式会社メソッドカイザーが当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：2026年6月26日

2．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告内容）

(1) 当該事象の発生年月日

2026年6月26日

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、本株式譲渡を決議いたしました。

当該事象により、当該特定子会社は当社の連結子会社から除外される予定であり、また、本株式譲渡に伴い特別利益を計上する見込みではありますが、2026年10月期個別及び連結業績に与える影響は、現在精査中であり、今後開示が必要な事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上